

令和6年度 事業計画

【基本方針】

2020年に新型コロナウイルスの感染が世界的に拡大して以降、世界経済は中国経済の減速、米中通商問題など先行き不透明な状況が続いている。

国内経済においては、コロナ禍からの脱却が進み経済社会の正常化が進みつつある中で、雇用、所得環境の改善が続く、企業収益が高水準で推移する中であって、労働者賃金の引き上げや株価の高騰、さらには内需の柱である個人消費や設備投資が増加の傾向で推移するなど、穏やかに回復する状況が続いています。

このような社会経済情勢にあって少子高齢化の進展及び平均寿命の伸長により「人生百年時代」という長い人生を送る時代を迎えました。国においては年齢に関わりなく多様な就業機会の提供や地域で働ける場づくりなど、地域社会の支えとなる「生涯現役社会」の実現の取り組みが進められていることから、高齢者の社会参加や生きがいの充実、さらには健康の増進や就業の場を提供するセンターの果たす役割はますます重要になっており、地域社会の期待は一層大きくなっています。

新型コロナウイルス感染拡大の収束が見えない昨今、センターを取り巻く環境は厳しい状況にありますが、社会情勢の動向を踏まえながら、センター事業をコロナ禍前の水準に回復することを目標に、就業機会の拡大確保と会員の増強を最重要課題と捉え取り組むこととします。

また、今年度秋に施行が予定されている「フリーランス」新法制定を踏まえての契約方法の見直し等により、会員に対して配分金や仕事の内容、完成時期等明示した契約内容を書面又は電磁的方法（デジタル）により明示することが義務化されます。

このため発注者・会員・センターがそれぞれ果たす役割や責務の明確化、さらには事業実施の円滑化や業務の効率化や簡素化を図るためには、デジタル技術を積極的に活用する必要があることから取り組みを進めてまいります。

更には、令和5年10月から施行されましたインボイス制度（適格請求書等保存方式）による配分金に係る消費税の新たな負担や、昨年来諸物価高騰の影響を受けての経費の増加により事業運営が厳しいことから、やむなく当センターの事務費の改定（令和6年4月より5%引き上げ15%）により対応することにいたしました。

これからも引き続き、健全な財政運営と計画的な事業展開に向けて、地域に密着した効率的な事業運営に努めると共に、公益社団法人の主旨を遵守し会員・役職員一丸となって、次の事業に取り組んでまいります。

【実施計画】

1. 会員確保の推進

会員数は年々減少しており、センターの組織を維持発展するためには健康で働く意欲のある会員の確保を図ることが不可欠です。特に、超高齢化社会を迎えた今日福祉家事援助の充実を図る必要があるため、女性会員の拡大及び会員退会防止に努めます。

- (1) 会員入会説明会の開催（柳井・田布施・平生）
- (2) ホームページによる会員募集
- (3) 会員勧誘街頭キャンペーンの実施
- (4) 「会員紹介カード」による入会紹介勧誘活動の推進
- (5) 会報誌やチラシ・自治体の広報誌等の活用による会員募集
- (6) 県連合会主催の各種講習会参加者への会員勧誘
- (7) 女性会員拡大を図る事業の取り組み及び女性会員の増強
- (8) 会員特典事業（シルバーフレンドリーショップ）による会員確保

2. 就業機会の確保と拡大

就業機会の確保と拡大はセンター事業の根幹であることから、公共団体、民間企業、一般家庭等にシルバー人材センターが果たす社会的な意義と役割について理解を得るとともに、多様な就業機会の確保と拡大に努めます。

- (1) 会員・役職員が組織の一員として、地域の実態に合った就業開拓の拡大
- (2) 適正な事業運営を図るため、労働者派遣事業の推進による就業機会の拡大
- (3) 女性会員による福祉家事援助サービス分野への就業の推進
- (4) 就業開拓に資するデジタル化の推進
- (5) 接遇研修・技能研修等を実施し、技術や資質の向上による就業機会の拡大
- (6) 広報誌や新聞等をはじめ様々なPR媒体を活用した就業の確保

3. 組織体制の充実・強化

センター事業をより一層充実したものにするため、効率的な事業運営の視点に立ったセンター機能強化と「自主・自立、共働・共助」の基本理念に基づき、会員が自主的な運営が図られる体制づくりを推進し、安定的な組織の確立・基盤の強化に努めます。

- (1) 理事会及び専門部会、委員会等の自主的な活動と活性化
- (2) 地域班・職群班の充実強化及び地域自主活動の促進
- (3) 事務局体制の充実強化と効率的な事業運営の推進
- (4) デジタル技術を活用した業務の効率化及び業務連絡体制の構築

- (5) 「班長・リーダー会議」等の開催による会員相互の連帯意識と組織活動の向上

4. 普及啓発活動の推進

シルバー人材センター事業の意義や理念、事業活動内容等を地域社会に広く周知し、センターに対する理解と支援が得られる普及啓発活動を行います。

- (1) 市・町広報誌の活用と報道機関への情報提供
- (2) 会報誌「シルバーやない」の発行及び誌面の充実
- (3) センターホームページの充実
- (4) シルバー普及啓発月間における普及啓発活動の推進
- (5) チラシ・リーフレットによるセンター事業の紹介及び配布
- (6) 各種イベントや社会活動への参加によるセンター事業の紹介

5. 安全就業・適正就業の推進

安全就業はセンターの最重要課題です。「安全は全てに優先する」を念頭に、安全就業基準に基づき、会員の安全意識の高揚と就業中での事故防止に取り組みます。

- (1) 安全適正就業委員会の開催
- (2) 安全就業推進計画による事故防止への取り組み
- (3) 安全就業推進大会の開催
- (4) 就業現場の安全パトロールの実施
- (5) 就業前のミーティングの徹底
- (6) 安全就業標語の募集による事故防止の呼びかけ
- (7) 安全就業だより・会報誌等による事故防止の呼びかけ
- (8) ヒヤリ・ハット体験事例の募集
- (9) 就業現場における安全就業旗の設置による安全意識の醸成

適正就業については「適正就業基準要綱」に基づき、会員に適正かつ公平な就業機会が図られるよう、ローテーション就業の促進や長期継続就業の解消など就業の適正化を推進します。特に、フリーランス新法への対応、及び「新たな契約方法」への移行を見据え、見積りの適正化を推進する。また、請負・委任契約に馴染めない仕事の受注は、労働者派遣事業に切り替えて適正就業に努めます。

6. 労働者派遣事業の促進

会員の就業機会の確保拡大を図るため、指揮命令による就業や社員との混在就業も可能な「労働者派遣事業」について、官公庁や企業等に対して積極的に働きかけ、新たな職種の就業開拓等による雇用の場の創出に努めます。

- (1) 行政機関及び広域圏内事業所への労働者派遣事業の周知
- (2) 労働者派遣事業の活用を図るため官公庁や事業所を訪問し雇用の場の創出
- (3) 山口県シルバー人材センター連合会及び派遣先事業所と連携して、労働者派遣事業の適正な事業運営を推進し、会員の就業機会の確保提供

7. 研修会・講習会の開催

安全で適正な就業に必要な知識や技能の習得向上を図るため、各種研修会・講習会を開催して、会員の拡充や就業率の向上に努めます。

- (1) 植木剪定講習会の開催
- (2)刈払い機実技講習会の開催
- (3) デジタル化対応に向けたスマートフォン活用講座の開催
- (4) 刈払い機・チェーンソー取り扱い講習会の開催
- (5) 交通安全講習会の開催
- (6) 福祉家事援助サービス等講習会の開催
- (7) 会員・役職員人権啓発の研修会の開催
- (8) 県連合会主催の各種研修会への参加

8. 独自事業の推進

会員自らが独自に創意と工夫・経験を活かした就業機会の拡大と生きがいの充実、さらには伝統文化の伝承につながる事業の推進を図ります。

- (1) 刃物研ぎ事業
- (2) 剪定枝葉チップリサイクル事業
- (3) 金魚ちょうちんづくり事業
- (4) しめ縄飾り作製事業

9. 指定管理事業の取り組み

公共施設に係わる指定管理者として、文化施設「アクティブやない」並びに観光施設「やない西藏」の施設管理事業を行い就業機会の確保に努めます。